

神経北第375号 -6  
令和7年1月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	淡河町南僧尾地区 (南僧尾集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月21日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

南僧尾地区は淡河町の北西部に位置し、南北方向に国道428号線が通過している。圃場整備は完了しており良好な区画を保っているが、地区の地形は丘陵部の棚田である。農家世帯は28戸で、水田農業を中心とした農業が営まれている。また、肉用牛の繁殖・肥育一貫の農業法人がある。近年、地区内農業者の高齢化及び後継者不足により、担い手の確保、地域農業の活性化が望まれる。また、鳥獣害による農作物被害があるため、対策に取り組む必要がある。
---

### (2) 地域における農業の将来の在り方

既存の農業用水溜池の浄化を実施を皮切りに、現状でも一定の評価を得ている米の価値を更に高めていく。また積極的に集落内への移住促進を進め、新旧の住民で協力しながらIT技術の活用等も含めた新しい農業のあり方や可能性を模索していく。
--

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則、市街化調整区域の農地で、農業上の利用が行われている区域とする。ただし山際等の小規模で生産性が低い農地や、既に非農地化している農地等においてはその限りではない。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

地域全員参加で話し合いを進め、自治会、農会、里づくり協議会、農業委員が協力して担い手を中心に集積・集約化を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

自立できる魅力有る農業を目指すため、農地バンクを利用せず集落全体で積極的に農地を活用する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備事業は完了している。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

既存の経営体の育成に努める。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要に応じて活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

⑦多面的機能支払制度および中山間地域等直接支払制度を活用し、農地保全に努める。